

令和8年度

施政方針

「くらしやすさで

未来をともにつくるまち・清水町」



清水町

本日、ここに令和8年清水町議会第1回定例会が開催され、令和8年度当初予算案並びに関係諸議案を御審議いただくに当たり、私の町政に対する基本的な考え方と主要な施策の概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位になお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

～新年度の町政運営に向けて～

私が、令和5年4月23日に町民の皆様から2期目の負託を受け、町長に就任してから早3年が経ちます。令和8年度は、私の2期目の任期の最終年度を迎えます。2期目の就任に当たり、「笑街健幸まちづくりの更なる前進」、「災害に強い安全安心のまちづくり」、「子どもたちの学びや活動の場の充実」、「都市基盤整備と公共交通の充実」、「美しい未来の環境を守り活用するまちづくり」の5つの柱を掲げ、これまで各般にわたる行政課題に対し職員一丸となって取り組んでまいりました。

とりわけ「笑街健幸まちづくりの更なる前進」におきましては、まち歩きアプリ「PLUS-Walk清水町」を活用した健康行動の推進、幅広い世代が健康的に日常生活を過ごすきっかけづくりとする「健幸スポーツの駅」の設置、高齢者の心と体の健幸維持・増進のためのスポーツ施設や文化施設等の利用を無料化する「笑街健幸パスポート」の創設など、様々な事業を行ってまいり

ました。これらの取組は、コロナ禍で様々な事業が中止となり、多くの町民が外出を控えなければならない状況から、町のにぎわいや活気を取り戻す過程において、重要な役割を果たしたものと自負しております。

次に、「災害に強い安全安心のまちづくり」におきましては、内水浸水シミュレーションや内水浸水想定区域の指定を基に、雨水管理総合計画と内水ハザードマップの作成を手掛け、災害への備えの強化を図ったほか、「子どもたちの学びや活動の場の充実」におきましては、学校等施設の老朽化が進む現状において、町内で最も建築年数が経過した南小学校北校舎の改築を行い、また、より良い保育教育環境を確保することを目的に、幼稚園・保育所の再編計画を策定いたしました。

「都市基盤整備と公共交通の充実」におきましては、本町の魅力である「くらしやすさ」の向上に向けた、将来の公共交通のあり方を明示することが不可欠であるとの考えのもと、地域公共交通計画の策定に着手いたしました。

「美しい未来の環境を守り活用するまちづくり」におきましては、気候変動が身近な生活環境に影響を及ぼす中、本町の美しく豊かな自然環境を町民と一体となって保全することを目的とした、清水町環境基本条例の制定のほか、町の公衆衛生に大きく関わる可燃ごみの安定的な処理に向け、地方自治法の規定に基づく事務

委託の方法による処理や沼津市新中間処理施設の建設等に関する調整を行ってまいりました。

ただ今申し上げましたとおり、町の将来都市像である「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け取り組んでまいりました中で迎える新年度は、私の任期4年目の集大成の年であり、第5次清水町総合計画後期基本計画のスタートとなる重要な年でもあります。この大きな節目となる令和8年度の町政運営に当たって、新たに三つの決意をお示ししたいと存じます。

一つ目の決意は、これまでも掲げておりました笑街健幸について、新たなステップとして「笑街健幸を実感できるまちづくり」を目指します。

笑街健幸のまちづくりの達成には、一人ひとりが自分らしく生きがいを持って活躍できる環境づくりを継続していくことが必要であると考えております。とりわけ、未来を担う子どもたちとその御家族が笑顔でくらせる環境を整えることは、重要であると考えておりますので、保護者の就労状況に関わらず乳児を預けることができる新たな制度や、産後ケア事業の自己負担額の軽減を実施し、多様な働き方と既定のライフスタイルに捉われない形への支援や安心して育児に取り組める環境を整備してまいります。

また、高齢者の方々の心身の健康維持・増進を支援するため、段階的に拡充してまいりました「笑街健幸サポート事業」につ

きましては、今後もより多くの高齢者の皆様の生きがいのあるくらしに役立てていただけるよう継続してまいります。

私は「笑街健幸のまちづくり」の一環として、自家用車に依存せずに生活できる「歩いてくらせるまちづくり」を目指しております。その取組の一つといたしまして、本年度作成する清水町地域公共交通計画を指針として、近隣市町や交通事業者等関係各位と連携を図り、各種検証を加えながら誰もが移動しやすい持続可能な地域交通を目指し、交通ネットワークの構築に努めてまいります。

二つ目の決意は、「未来を拓く学びとまちの活力を実感できるまちづくり」です。未来を担う子どもが学ぶ環境を整備し、若者・子育て世代に選ばれるにぎわいと活力のあるまちを目指してまいります。

まず、子どもたちの安全と健やかな成長を支える上で教育施設の整備は、大変重要であるとの考えから、令和4年度から進めてきた南小学校北校舎の改築事業につきましては、関係各位の御尽力により、この春に落成式を執り行う運びとなりました。今から新校舎で学ぶ子どもたちの笑顔と元気な声を楽しみにしているところであります。

なお、新年度では、清水中学校の外壁及び給排水機能等の改修工事の準備を進めるほか、夏場の熱さ対策として、全ての小中学

校の体育館にスポットクーラーを配備いたします。

今後も教育施設の安全確保を最優先とし、未来を担う子どもたちが安心して学べる環境を提供するため、必要な投資を着実に実施してまいります。

また、本年度策定した「市街化調整区域の土地利用方針」に基づいて、医療機関や商業施設等くらしやすさに欠かせない生活インフラに恵まれた、本町の強みを活かした町域の有効活用を進め、更なる産業の活性化や新しい人の流れの創出に取り組んでまいります。

三つ目の決意は、「美しい環境と安全なくらしを実感できるまちづくり」であります。町の宝である豊かな自然環境を後世につなぎ、いつまでも安心してくらし続けられるまちを目指してまいります。

本町を流れる柿田川は、豊かな湧水と美しい景観により日本三大清流の一つに数えられる我が町の大切な宝です。私たちはこの誇るべき資産を後世へと引き継ぐため、国や県、地域の皆様と連携し、外来種の駆除など保全活動に取り組んでまいりました。今後も多くの皆様に、柿田川に触れる貴重な体験を提供する機会として、清水小学校教材園の一般開放事業を継続し、稀有な自然環境を守り伝える機運の醸成を図ってまいるほか、小学生を対象とした環境教育を継続して実施することで、子どもたちが環境問題

を自分ごととして捉え、身近なことから自ら考え実践する人材の育成を進めてまいります。

また、近年頻発する豪雨に伴う内水被害への備えといたしましては、本年度に策定いたしました雨水管理総合計画と内水ハザードマップを踏まえ、必要な対策を段階的に進めるとともに、Web版防災ハザードマップの整備と併せてくらしの安全を高めてまいります。

私は、以上の3つの決意を固め、これまで取り組み築いてまいりました持続可能なまちづくりの道筋を、更に未来へと伸展させ、町の将来都市像である「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向けた、確かな歩みを進めてまいる所存であります。

なお、その他の新年度の主要施策につきましては、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、その大要を御説明申し上げます。

～誰もがやすらぎと生きがいを感じる「笑街健幸」のまちへ～

最初に、一つ目の基本目標「誰もがやすらぎと生きがいを感じる『笑街健幸』のまちへ」の施策についてであります。

保健・疾病予防体制の取組といたしましては、本年度から開始した5歳児健診において、支援が必要とされる子どもを確認した場合には、こども家庭センターを中核に関係機関と連携して、就

学に向けた支援とフォローアップ体制の充実を図ってまいります。

高齢者の日常生活への支援といたしましては、聴覚機能の低下に伴う身体的・精神的な活力の低下や認知症の予防のため、聴覚の簡易的なチェック方法を広め、早期発見と適切な対処を促す取組を進めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害福祉サービスの利用者が年々増加傾向にある中で、多様な障害特性に対応できる施策の検討が必要となっていることから、対象範囲を拡大してアンケート調査を行い、その結果を基に、障害者施策の基本理念を定める清水町障害者計画及び具体的な方針を定める障害福祉計画並びに障害児福祉計画の3つの計画を一体的に策定し、全ての人がお互いを尊重し、支えあう共生社会の実現を目指してまいります。

文化・芸術の分野といたしましては、町のふるさと大使が監修する「人形劇公演プロジェクト」を新たに立ち上げ、絵本の世界を臨場感のある人形劇で体感することで、子どもたちが豊かな感性を育む機会を提供してまいります。

さらに、町民の皆様に質の高い文化・芸術に直接触れ親しむ機会場の場として、静岡県内唯一の常設プロオーケストラである富士山静岡交響楽団による音楽鑑賞会を開催し、引き続き文化活動を楽しむ環境の充実を図ってまいります。

～子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ～

次に、二つ目の基本目標「子どもの成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の施策についてであります。

幼児教育等の環境の充実といたしましては、清水町幼稚園・保育所再編計画に基づき、清水北幼稚園の民間保育施設への移行や廃園後の清水西幼稚園跡地への民間児童発達支援センター開設に向けた準備を着実に進め、施設の適正な配置と民間活力による子育て環境の質の向上を目指してまいります。

放課後児童教室を利用する児童や保護者の支援といたしましては、児童がタブレットを使用できるようWi-Fi環境を整備するとともに、多言語音声翻訳システムを導入するなど、ICT化を進め、保護者・児童との情報共有や支援員の負担軽減を図ってまいります。

子育てに悩み、不安を抱える保護者への支援といたしましては、臨床心理士等による講義やグループワークを通して、親子の関係性や発達に応じた、児童との関わり方に関する知識及び実践的な対応方法を身に着けるペアレント・トレーニングを実施することといたします。

教員による教育の質の向上と業務負担軽減に関する取組といたしましては、中学校で試験的に運用してまいりました自動採点システムの有効性が確認されたことから、本格運用に移行してまい

ります。

G I G Aスクール構想の推進といたしましては、ネットワーク環境におけるアクセスポイント等の機器の更新と合わせて回線の増設を行い、通信速度の改善を図り、学習活動の一層の充実を図ってまいります。

部活動の地域展開といたしましては、指導者の確保に向けて地域のスポーツ・文化団体との連携を深め、適任者の掘り起こし及び配置に取り組んでまいります。

また、学校給食につきましては、提供回数を増やすとともに、中学校においては、引き続き賄材料費の高騰分を町が補填し、小学校においては、国からの負担軽減交付金に町独自の支援を加えて給食費を無償化することで、保護者の負担を軽減してまいります。

～豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ～

次に、三つ目の基本目標「豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ」の施策についてであります。

まず、可燃ごみの安定的かつ長期にわたる適正な処理の確保といたしましては、沼津市新中間処理施設の建設等に伴う必要な負担をするとともに、令和11年度の供用開始に向け、搬入する廃棄物の分別や手続など、引き続き協議してまいります。

森林環境税により譲渡される財源の活用といたしましては、本城山の登山道や周辺環境への影響が懸念される箇所を選定し、安全対策と景観保全に取り組んでまいります。

就労支援に対する取組といたしましては、沼津市と共同での合同就職面接会を新たに開催し、労働力不足に悩む地域の事業者と就労希望者のマッチングの機会を増やすことで、地域経済と雇用の安定に寄与してまいります。

地域資源を活かした産業振興の取組といたしましては、県立沼津商業高等学校と連携して、本町ならではの商品開発を進めるほか、町商工会を中心として展開している「清水町こうじプロジェクト」への継続した参画など、産学官連携による新たな地域ブランドの創出を支援してまいります。

移住定住の促進といたしましては、引き続き県が東京で開催する相談会等を積極的に活用し、本町の一番のセールスポイントであるくらしやすさなど、本町の魅力を積極的に発信してまいります。

～持続可能で快適なくらしを支える都市基盤を備えるまちへ～

次に、四つ目の基本目標「持続可能で快適なくらしを支える都市基盤を備えるまちへ」の施策についてであります。

現在進めております都市計画道路玉川卸団地線の整備に併せた

周辺の土地利用の検討といたしましては、令和6年4月に組織された、土地区画整理組合準備委員会から提出のあった技術的援助申請に応じ、県の事業認可の取得及び組合施行による土地区画整理事業の事業化に向けて、引き続き地権者との話し合いを進めてまいります。

また、都市計画道路玉川卸団地線と狩野川新橋を結ぶ新たな南北軸の幹線となる玉川卸団地線南伸道路につきましては、本格的な事業用地取得に向け、協議を引き続き進めてまいります。

狩野川新橋等の整備に伴い、その一部が道路拡幅等の用地に該当する的地場公園及び的地場児童遊園地につきましては、地元住民の集いの場と子どもたちの遊びの場を確保するため、新たな公園の整備を進めてまいります。

快適な住環境の整備といたしましては、県と合同で空き家を対象とする、建築士や税理士などの専門家による無料相談会を開催し、安全で安心な生活環境の醸成に努めてまいります。

良好な景観形成への取組といたしましては、丸池から望む富士山や本城山から見渡す大パノラマなど、次世代に引き継いでいくべき、本町ならではの美しい景観を堪能できる眺望点に案内板を設置し、魅力ある景観の保全・活用に結びつけてまいります。

公共交通機能の向上といたしましては、町内循環バスにおきまして、新たにバスの現在地や接近状況をリアルタイムで確認でき

る、路線バス情報検索サービスを導入し、利用しやすい環境の整備を進めてまいります。

また、赤字運行が続いている三島駅沼商線につきましては、引き続き運行継続を支援し、沼津商業高等学校への通学や徳倉地区の住民の生活の足を確保いたします。

下水道につきましては、市街化区域における集中的な面的整備による未普及対策の集大成として、引き続き外原、上徳倉及び久米田地区の下水道管渠の整備を行うほか、市街化調整区域への整備拡大に着手いたします。

～自助・共助・公助の連携で安全で安心してらせるまちへ～

次に、五つ目の基本目標「自助・共助・公助の連携で安全で安心してらせるまちへ」の施策についてであります。

災害発生に備えた情報提供といたしましては、本年度に作成した内水ハザードマップの全戸配布や、公表が予定されている静岡県第5次地震被害想定に基づく、本町の被害想定や富士山火山防災情報などを盛り込んだ清水町防災ハザードマップを全戸に配布するほか、Web版防災ハザードマップを作成し、分かりやすい災害情報の提供ツールとして整備してまいります。

地震対策といたしましては、静岡県の第4期耐震改修促進計画に基づいて、住宅等の耐震化に対する助成制度を見直し、想定さ

れる南海トラフ巨大地震等による被害から、町民の生命と財産を守る取組を継続してまいります。

河川の機能維持への対策といたしましては、防草対策を実施し、河川の流れを妨げる草木を除去するとともに、環境の保全を実施してまいります。

交通安全対策といたしましては、町内3小学校において実施した通学路の点検により、対策が必要とされた箇所について交差点のカラー舗装、グリーンベルト設置等を行い、安全な通学環境の整備を進めてまいります。

また、町道24号線におきましては、自転車ネットワーク整備計画に基づく矢羽根の設置を行い、自転車利用者の安全確保に努めてまいります。

～未来への責任あるまちへ～

最後に、六つ目の基本目標「未来への責任あるまちへ」の施策についてであります。

持続可能な財政基盤の確立において不可欠な歳入確保への取組といたしましては、町税・国民健康保険税滞納整理方針に定める目標に向けて引き続き収納率向上に努めるとともに、地方税で導入が進んでいる二次元コードを活用した納入手続を地方税以外の公金に導入するための具体的措置を講じて、自主財源の増加に努

めてまいります。

また、ふるさと納税につきましては、新たに清水町ふるさと応援基金を設置したことを機として、これまで以上の寄附額の増額を目指し、ふるさと納税サイトの活用を拡充し、より広く返礼品等をPRするとともに、町の魅力を伝える取組を進めてまいります。

地域コミュニティへの活動支援といたしましては、県道の拡幅事業により移転が必要となる的場区公民館の建設費の助成を行い、住民同士のつながりと災害時の助け合いの場の維持を支援してまいります。

自治体DXの推進といたしましては、自治体業務の効率化やサービス向上を目指し、データ分析や政策立案、意思決定のプロセスのサポートが期待される、エージェントAIの導入に向けた検証を進めてまいります。

また、少子化に伴う人手不足が社会問題となる中、本町においても適正な行政職員数の確保について、継続的な課題として捉えておりますので、近隣自治体だけでなく民間事業者とも情報交換を行い、課題の共有を図るとともに、本年度試験的に行いました大学生等に対する職場見学を来年度から本格導入し、より多くの方に町の採用試験を受験していただけるよう取組を進めてまいります。

～結びに～

以上、令和8年度の町政運営に対する基本的な考え方と主要な施策につきまして、その概要を御説明申し上げます。

これまで申し上げた考え方を基本に予算編成を行った結果、一般会計の予算規模は123億6,300万円となり、令和7年度当初予算と比較し10億2,700万円、7.7%の減額となりました。

これに特別会計と下水道事業会計の総額83億9,394万8千円を合計いたしますと、207億5,694万8千円となり、全体の予算規模は令和7年度当初予算と比較し10億5,546万5千円、4.8%の減額となっております。

以上、令和8年度の施政方針を申し上げます。

我が国が直面する少子高齢化という社会構造の変化は、税の減収につながる生産年齢人口の減少、また、高齢化の進展は、社会保障費の更なる増加を招くことから、我が町も例外なく、今後の財政状況は一層厳しくなることが予測されます。

このような中、私は町長就任以来、職員と一丸となって一歩一歩地道に町政の基盤となる財政力・政策執行力の向上に努めてまいりました。厳しい町政環境を乗り越えるため、様々な課題が山積する中でも、選択と集中に基づく持続可能な財政運営を堅持し、貴重な予算を有効活用し、政策の執行力を高め、第5次清水町総

合計画に掲げる将来都市像「くらしやすさで未来をともにつくる
まち・清水町」の実現に向けて引き続き鋭意取り組んでまいりま
す。

町民の皆様並びに議員各位におかれましては、なお一層の御支
援と御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。